

# 理事会ニュース

第36期第6号（通算NO. 351）

平成26年 2月14日

市川ハイツ管理組合理事会発行



## I. 防災訓練実施について・・・

### （3. 1 1）東日本大震災の日が近づいて参りました。

自分の命を自分で守る為に、次の要領で防災訓練を予定しております。訓練は、総合訓練とAED訓練に分けて実施致します。

#### 1. 総合防災訓練

\* 実施日：3月9日（日）9：30～

同時刻に、自宅で一齐に1分間、地震発災時の「安全姿勢」をとります。  
（安全姿勢とは、頭を押さえてテーブル下などにもぐって、揺れの収まるのを待つ姿勢・・・小学校での机にもぐる訓練と同じです・・・シェイクアウト訓練と言う）

\* 「伝言用紙」に安否等を記載して、階段を歩いて、各棟一階のポストに投函して、B棟空地に集合します。（EVは10分後使用可）

\* 安否確認には、その他に玄関ドアにマグネットによる表示も行います。

\* B棟空地では、消防車・起震車・消火器等々の訓練をします。

\* 非常用梯子の降下訓練を行います。

梯子を下りない方は、B棟側散歩道付近に集まって、訓練を見守ります。

（非常用梯子のあるお部屋の方には、ご協力をお願い申し上げます）

\* 災害食／備蓄食の調理／試食体験を行います・・・適宜各お米1合持参・・・

\* 事前に名札を配布しますので、今後の訓練にも着用してください。

⇒ 近い内に、防災訓練要領（キット）を配布致します。

## 2. AED操作実習

- \* 実施日：第一回 4月 5日（土）9：00～ 居住階毎に集合  
第二回 4月 6日（日）9：00～ （鬼高公民館）  
第三回 4月13日（日）9：00～
- \* 実施要領・・・詳細は後日連絡
  - ・当日は各棟とも、居住階毎に集合します。
  - ・操作終了後は、居住階毎に集まって簡単に災害当日の共助について話し合いましょう！ 名札着用により名前も覚えましょう！
  - ・安否確認や初期の救出は、居住階毎に実施する必要があります

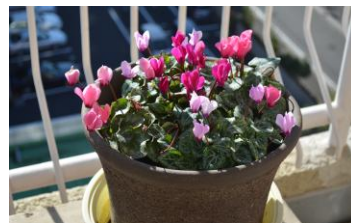
## 3. その他の防災対応

- \* 「救急医療情報」の作成・・・居住者個人の健康・医療・薬情報等を救急医療情報カードに記載して玄関わきに常備します。
- \* トイレ対応・・・食べることと排せつはセットで考えなければなりません。自宅で使える簡易トイレの購入斡旋を考えております。

※・・・上記は現在煮詰め中の事項もございますので、今後の変更も考えられます。 詳細は別途連絡致します・・・

## II. エレベーター内の鏡破損について・・・

- \* 今年のお正月頃に、B棟右側エレベーター内の鏡が一部破損しておりました。  
業者による荷物用の台車、自転車、乳母車等々が考えられるところです。  
目撃情報等も届いておりません。原因にお心当たりのある方は管理員室へお知らせ願います。
- \* 各エレベーターとも鏡は低いところまでありますので、今後とも居住者さまにおかれましては、ご使用の際に十分ご注意くださいようお願い申し上げます。



以上